

地元の仲間で集まって まちづくりをしてみませんか？

募集中！

わがまちづくり交付金を利用して、地元の仲間で集まってまちづくりをしてみませんか？

交付金内容：3年間（上限50万円）

対象団体：町民または町内に勤務する者5名以上で構成された団体であること。

規約、会則等を定め、継続的にまちづくりを行う団体であること。

交付金以外の財源をもって活動する団体であること。（会費、寄付金など）

対象とならない活動：国・県および公益法人から他の制度による補助金等を受けている活動

政治活動、宗教活動、営利を目的とした活動

申込書提出期限：平成25年4月26日（金）

審査会：5月中旬



ほこれる郷土づくりを目指す
まちづくり

環境、子育て、福祉、防災、地域交流、地域文化、地域スポーツ、まちづくり、農林水産、観光などどんなまちづくりでも対象になります。申請された取り組みを、審査会でプレゼンテーションしていただき、交付団体を決定します。

岩美町わがまちづくり交付金



空き家を活用したまちづくり



歌によるまちづくり



カタクリをつかったまちづくり



川を護るまちづくり



河川敷を利用した
まちづくり

※申請書の様式は企画財政課窓口で配布しているほか、

町ホームページからもダウンロードできます。

（HPアドレス：<http://www.iwami.gr.jp>）

問い合わせ先

企画財政課

☎73-1412